

## 協議 4

### バス路線廃止の意向の申出について

#### 1 概要

令和4年1月14日付けで秋田県生活交通対策地域協議会より、秋田中央交通(株)からのバス路線廃止の申出への対応について、本市地域公共交通協議会における協議結果を報告するよう通知があったことから、協議を行うものである。

#### 2 廃止区間を運行する系統

- ・二ツ屋福島線（築山小学校経由）
- ・新屋西線（臨海十字路経由）
- ・桜ガ丘線（城東消防署前経由）

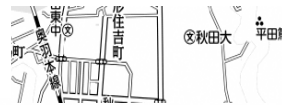
#### 3 代替路線等（※詳細は資料3のとおり）

系統名	代替路線名等
二ツ屋福島線 （築山小学校経由）	二ツ屋福島線
新屋西線 （臨海十字路経由）	新屋西線、臨海営業所線
桜ガ丘線 （城東消防署前経由）	桜ガ丘線（城東消防署前経由） ※起終点の変更

#### 4 廃止予定日

令和4年9月30日

# ①ニツ屋福島線 (築山小学校経由)

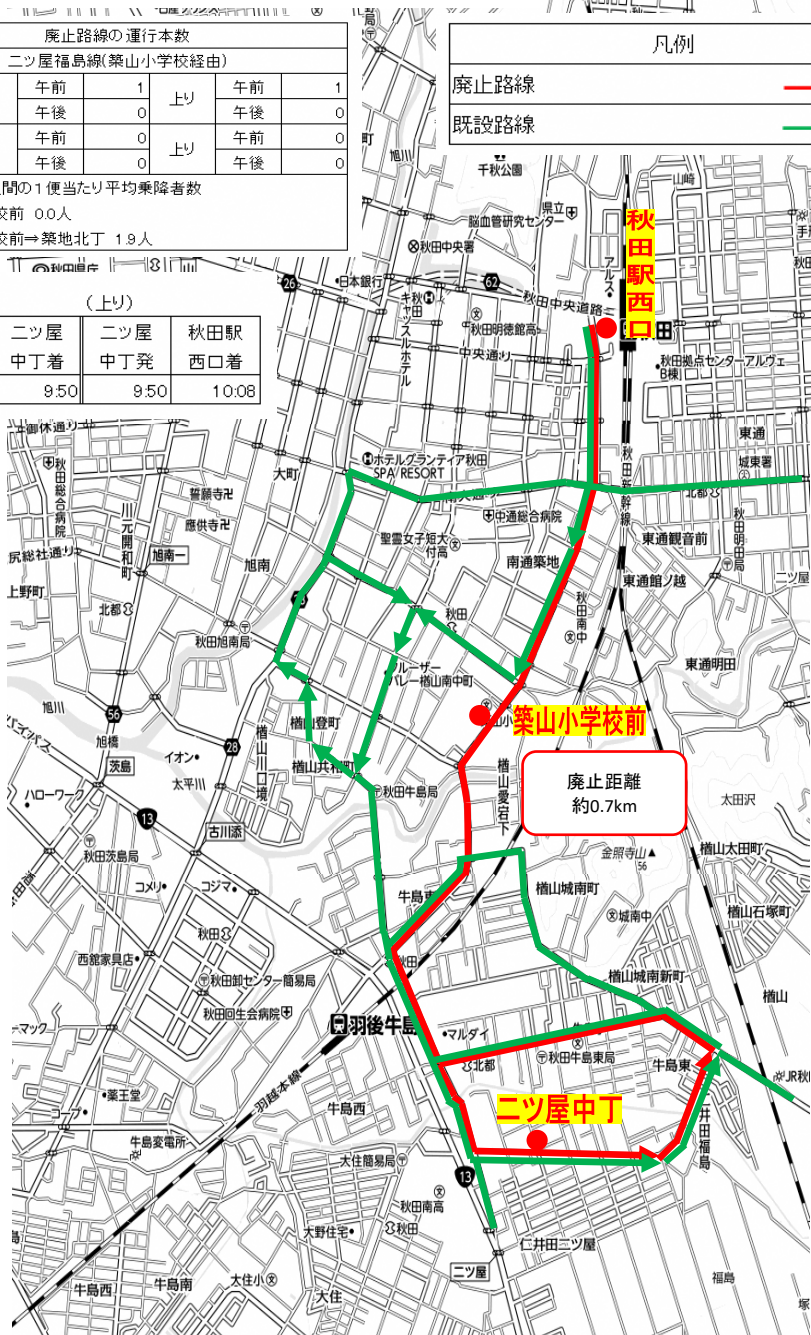


廃止路線の運行本数						
ニツ屋福島線(築山小学校経由)						
平日	下り	午前	1	上り	午前	1
		午後	0		午後	0
土日祝	下り	午前	0	上り	午前	0
		午後	0		午後	0

○廃止停留所区間の1便当たり平均乗降者数  
(下り)築山小学校前 0.0人  
(上り)築山小学校前→築地北丁 1.9人

凡例	
廃止路線	<span style="color: red;">—</span>
既設路線	<span style="color: green;">—</span>

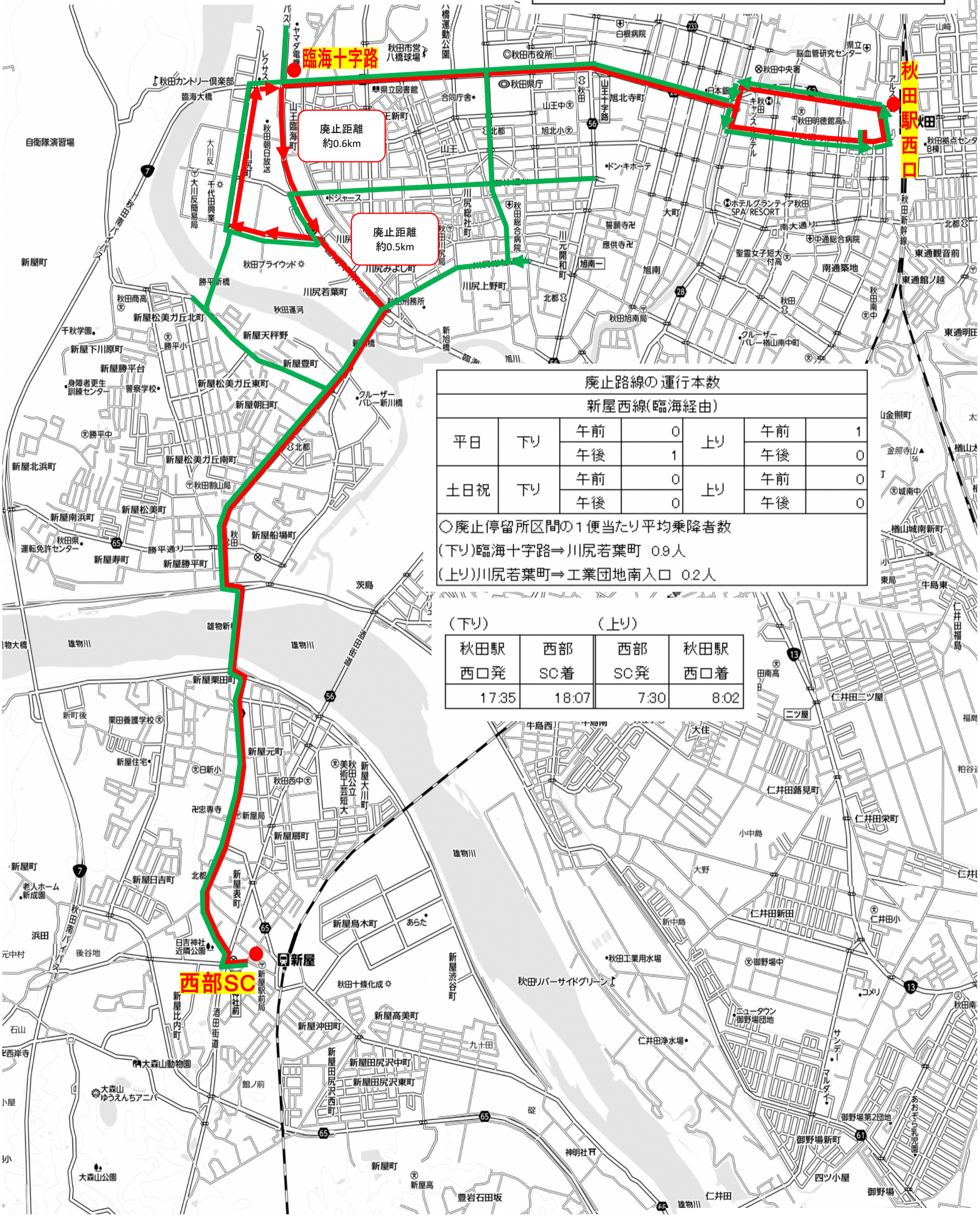
(下り)		(上り)	
秋田駅 西口発	ニツ屋 中丁着	ニツ屋 中丁発	秋田駅 西口着
9:40	9:50	9:50	10:08





# ②新屋西線 (臨海經由)

凡例	
廃止路線	<span style="color: red;">—</span>
既設路線	<span style="color: green;">—</span>



廃止距離  
約0.6km

廃止距離  
約0.5km

廃止路線の運行本数						
新屋西線(臨海經由)						
平日	下り	午前	0	上り	午前	1
		午後	1		午後	0
土日祝	下り	午前	0	上り	午前	0
		午後	0		午後	0

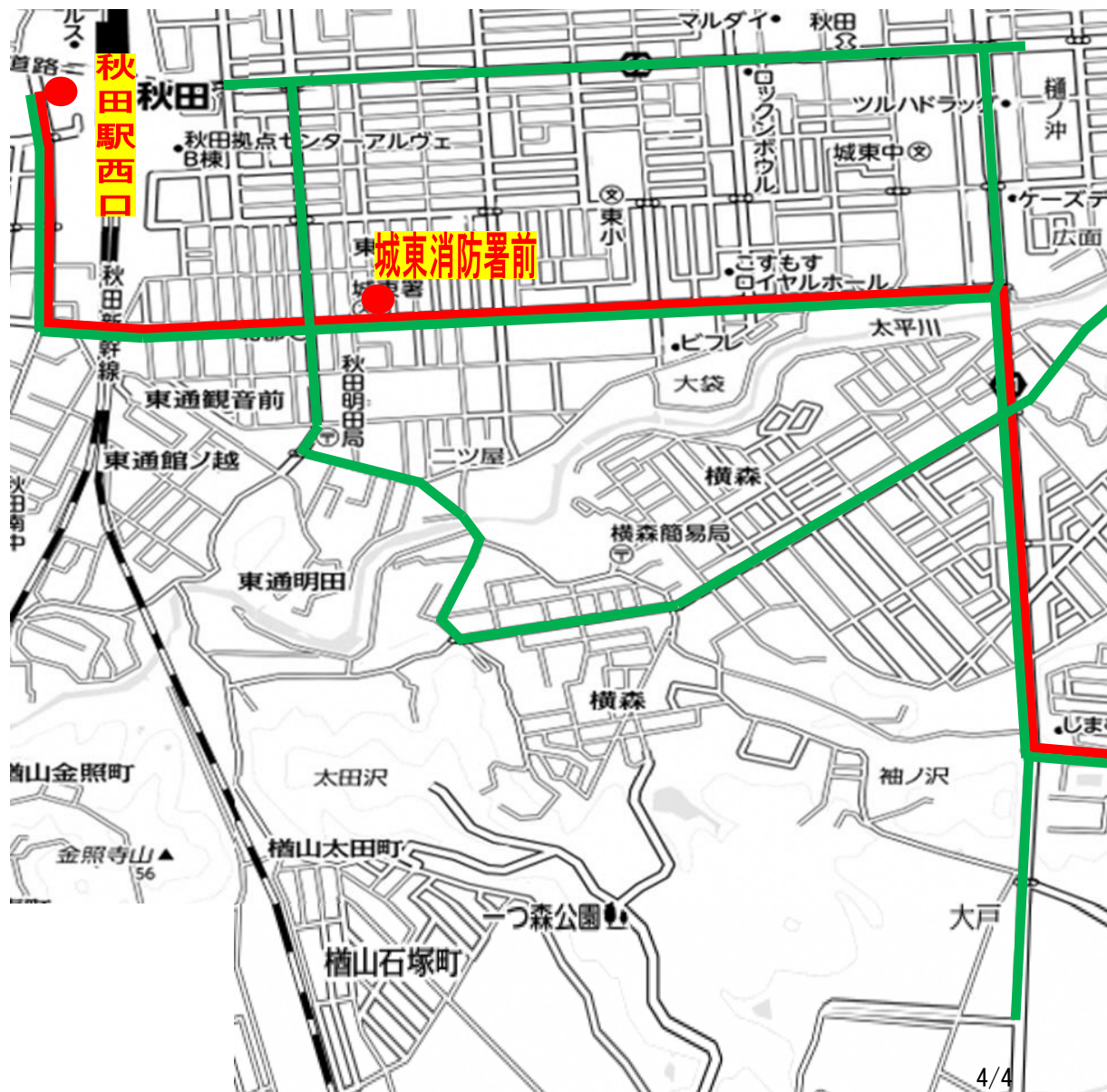
○廃止停留所区間の1便当たり平均乗降者数  
 (下り)臨海十字路⇒川尻若葉町 0.9人  
 (上り)川尻若葉町⇒工業団地南入口 0.2人

(下り)		(上り)	
秋田駅 西口発	西部 SC着	西部 SC発	秋田駅 西口着
17:35	18:07	7:30	8:02



# ③桜ガ丘線 (城東消防署前経由)

凡例	
廃止路線	<span style="color: red;">—</span>
既設路線	<span style="color: green;">—</span>



廃止路線の運行本数							
桜ガ丘線(城東消防署前経由)							
平日	下り	午前	1	上り	午前	1	
		午後	2		午後	2	
土日祝	下り	午前	0	上り	午前	0	
		午後	0		午後	0	

○廃止停留所区間の1便当たり平均乗降者数  
 (下り)桜の園前⇒梨平 0.1人  
 (上り)梨平⇒桜の園前 0.1人

(下り)		(上り)	
秋田駅 西口発	梨平着	梨平発	秋田駅 西口着
10:35	10:51	11:00	11:18
14:30	14:46	15:00	15:18
17:40	17:56	18:00	18:18

廃止距離  
約0.9km

**梨平**